

# 平成 13 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 14 年 2 月 7 日（木） 15：00 - 17：30

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤

副会長：野澤 志朗

理 事：落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、西島 正博、

藤井 信吾、村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、澤 倫太郎、

清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、藤森 敬也、

村上 節、矢野 哲

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：松岡幸一郎

学会改革推進本部次長：岩下 光利

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

## [ 配付資料 ]

第 8 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：友田 豊名誉会員からの「断乳の時期」についての要望

庶務 2：周産期委員会からの「遺伝性疾患の診断に関するネットワークシステムの本会ホームページ掲載」の依頼[当日配付]

庶務 3：周産期委員会「妊婦健診時の HIV 抗体検査推奨に関する見解（案）」[当日配付]

庶務 4：厚生労働省からの「国際機能分類（ICF）に関する意見聴取」の依頼[当日配付]

会計 1：平成 13 年度収支計算見込書（案）[当日配付]

会計 2：平成 13 年度収支計算見込書（案）説明書[当日配付]

会計 3：平成 14 年度予算書（案）[当日配付]

会計 4：平成 14 年度予算書（案）説明書[当日配付]

会計 5：専門委員会各年度配分額・実績推移・平成 13 年度専門委員会最終支払い見込額一覧表[当日配付]

会計 6：＜事務費＞実績推移・＜役員会・幹事会費＞実績推移及び予算[当日配付]

編集 1：会員への「日本産科婦人科学会雑誌の改革についてのご案内ならびにアンケート調査のお願い」（案）[当日配付]

専門医制度 1：平成 12 年度第 4 回理事会議事録

専門医制度 2：平成 14 年度筆記試験問題選定委員会委員（案）

専門医制度 3：専門医制度規約・施行細則改定点

倫理 1：本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」（改訂版）

倫理 2：代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）[当日配付]

学会改革推進本部 1：日本産科婦人科学会第一次中期目標・中期計画（案）[当日配付]

その他 1：平成 14 年度日本産科婦人科学会予定表

日本産科婦人科学会定款施行細則 名誉会員の詮衡基準[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、中野副会長を除く 10 名が出席した。荒木 勤会長が開会を宣言。荒木 勤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事の計 3 名が選出された。また、中野副会長（学会改革推進本部長）欠席のため、学会改革推進本部の事項につき報告するため、代わりに同本部岩下光利次長が出席するとの説明があり、議事に入った。

・第 7 回常務理事会議事録の確認  
原案通り承認した。

・報告事項並びに関連協議事項

1. 業務担当常務理事報告

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

とくになし。

(2) 定款の改定について

落合常務理事から「定款改定案を機関誌 54 巻 1 号に掲載し、意見があれば 2 月 5 日までに会長宛文書で寄せられるよう案内したが、意見の提出はなかった。ついては、改定案通り総会に諮ることとしたい」との報告があり、これを承認した。

(3) 会議開催：2 月 22 日に第 3 回庶務担当理事会及び第 3 回運営企画委員会を開催する予定である。

(4) 根津訴訟ワーキンググループの開催について

2 月 7 日の結審を控え、1 月 22 日に根津訴訟ワーキンググループを開催した。

落合常務理事から「2 月 7 日結審予定であったが、原告側から本日になって大量の証拠文書が提出され、本会としても反論の準備書面を出す必要があるため、結審が延びることになった。協議の結果、次回の口頭弁論が 4 月 17 日に行われることになったが、ラウンドテーブル形式での審議となる予定である。

ラウンドテーブル審議となった背景には、原告側代理人から和解に関し、話し合う場を設けられないかとの申し出があり、裁判所もこれを認知した形で行われるものである。本会として、和解に応じる前提となるものではない」との報告、説明があった。

本件に関し以下の質疑があった。

松岡副議長「前日も述べた通り、除名手続きは正当な評議員会、総会の決議を経て行われたものである。原告は除名を遺憾として本会を訴えたのであるが、本会としては断固、この決議、決断は間違いでなかったことを法的に明確にする必要がある。従って和解はありえないと私は考える」

荒木会長「本会と原告側の双方の主張を足して 2 で割るような和解をするため、ラウンドテーブルにつくものではない。原告側の和解の言い分を聞くだけで、本会の譲歩を前提としたものでないことを理解されたい」

佐藤郁夫常務理事「2 月 4 日に行われた弁護士を交えてのワーキンググループでは、評議員会、総会で決議された除名処分について本会は譲歩、妥協するものではないとの姿勢を確認した。ただ頑なに原告の和解の申し出を聞くことを拒むこともどうかとの判断、また弁護士の意見もこれあり、テーブルにつくものである」

佐藤監事「和解という誤解の向きもあるかもしれない。本会の姿勢はゆるぎなく、テーブルに臨む、というような位置づけで理解されたい」

荒木会長「付言すると、裁判長が和解を勧告しているのではない。本会は原告側からの申し出を聞きおくという立場である。いずれにしろ、判決を得ることになると思うが、どちらが敗訴でも、控訴になるということも念頭に置いておく必要がある」

以上の討議が行われ、今後の裁判の成り行きを報告するということが確認された。

(5) 友田 豊名誉会員からの「断乳の時期」についての検討要望があったことについて(1月24日)

本件につき周産期委員会に対応を一任することを承認した。

(6) 周産期委員会から「遺伝性疾患の診断に関するネットワークシステムの本会ホームページ掲載」の依頼があったことについて

佐藤 章委員長から「遺伝性疾患の診断に関する知識や教育を目的とし、どのような施設に問い合わせれば遺伝性疾患や遺伝カウンセリングに必要な医療情報が得られるかなどに関する情報ネットワークを本会会員向ホームページに掲載するものである」との説明があり、協議の結果、掲載を承認した。

(7) 妊婦健診時のHIV抗体検査推奨に関する見解(案)について

昨年5月、戸谷良造代議員(愛知)から「HIV/AIDSの母子感染予防のため学会として対外的な啓発をしてほしい」との要望を受け、平成13年度第1回常務理事会及び平成13年度第2回理事会において、周産期委員会に医学的見地からの検討及び対応を付託したが、このたび周産期委員会の鈴森班を中心に見解(案)を取りまとめた。

佐藤 章周産期委員長から「周産期委員会では、本件取扱いにつき機関誌に見解として掲載する意見と、委員会報告事項の一つとした方が良いとする意見が出された。委員長としては、母子感染予防のため妊娠初期にHIV抗体検査を行うことの意義を周知させる意味から、機関誌上で学会見解として示した方が良いと考えている。ただ、本会見解とすると、現段階で保険対象ではない検査を強制するのか、と会員に受け止められかねない危険もある。ついてはご意見を伺いたい」との意見及び伺いがあった。

本件につき下記協議が行われた。

西島常務理事「委員会報告だと確かに埋もれてしまい、会員の目に触れない恐れもある。お知らせとして掲載することも有効ではないか」

落合常務理事「推奨事項を見解とするのは無理がある。私もお知らせの形が良いと思う。ただ、会員全てに妊婦に対してのHIV抗体検査を強く推奨するには、今少し内容の吟味も必要と思う」

村田常務理事「妊婦からの垂直感染を防ぐという世界的な状況から見ても、今回のように本会としてその重要性を充分認識し、会員に周知するとの姿勢を示すことが大事である」

以上の議論を踏まえ、

荒木会長及び佐藤 章委員長から「本件内容からして、見解とするには当たらず、お知らせの形の方が良いと思う。従って、次回理事会の承認を得た上で、周産期委員会からのお知らせとし、機関誌、ホームページで掲載したらどうか」との取りまとめ、提案があり、協議の結果、これを承認した。

本件承認を受け、青野監事から「臨床の現場に関係することであり、日産婦医会に機関誌及びホームページに掲載する旨、事前に連絡しておいた方が良い」との意見が出され、協議の結果、庶務担当常務理事から日産婦医会に連絡することになった。

〔 . 官庁関係〕

(1) 環境省環境保健部環境安全課から「第4回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」のアブストラクト集を受領した(1月22日)

(2) 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部ではWHOで採択された「国際機能分類(ICF)」につき「国際障害分類の仮訳作成のための検討会」を開催し、仮訳作業を進めていた。このたび仮訳ができたので、意見があれば2月28日までに連絡するよう厚生労働省から依頼があった。産科婦人科に係わる仮訳も含まれているので教育用語委員会に対応を一任することを承認した。

〔 ．関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

3月4日に第4回産婦・産婦医会のワーキンググループを開催する予定である。

(2) 日本医学会

同学会からの「次期日本医学会会長および副会長候補者の推薦」について、本会として会長一任により候補者推薦を行った。2月26日の開催予定の日本医学会評議員会（野澤副会長が評議員）において、候補推薦者につき投票が行われる予定である。

同学会から「第3回日本医学会特別シンポジウム記録集」を受領した（1月23日）。

〔 ．その他〕

転載依頼

医学書院から発行予定の「全科レジデントデータブック、第2版」に本会機関誌の掲載の妊娠中毒症の定義、妊娠中毒症の病期分類、また本会と日本病理学会編「卵巣腫瘍取扱い規約」の中の『卵巣腫瘍の分類』、さらに本会・日本病理学会・日本医学放射線学会編「子宮頸癌取扱い規約」の中の『子宮頸癌 0、 a、 b 期の分類基準となる組織学的鑑別点』を引用したいとの許諾申請があり、これを承認した。

2) 会 計（佐藤郁夫理事）

(1) 平成13年度収支計算見込、平成14年度予算編成について

2月4日、会計担当理事会を開催し、平成13年度収支計算見込み、専門委員会費、平成14年度予算案について協議した。

平成13年度収支計算見込につき佐藤郁夫常務理事から「昨年6月に学会改革推進本部を立ち上げ、各部署に期初予算から更に3~5%の予算削減を要請し、一時は期初の収支差額10百万円の赤字が収支トントンまで改善する見通しであった。しかし、一部部署の予算超過や改革推進のための会議増などの要因もあり、最終的に4百万円弱の赤字見通しである。収入面では、会費収入が予算を下回ったものの、機関誌刊行協力費収入が予算を上回り、僅かながら増収となった。支出面では、見直し実行予算に沿った各部署の削減努力があり、一部部署の予算オーバー及び改革推進を主因とした会議費増があったものの、特に編集、専門委員会費の削減が目立ち、全体の当初予算比4百万弱の支出減となった。結果、収支差額は6百万円改善の3.9百万円の赤字であった。専門医制度会計の収支差額は、予算より5百万円改善された形だが、実態は各年度6~7百万円の赤字であり、昭和62年~平成9年に実施された一般会計からの繰入れ計131百万円を食い潰している状況で、近い将来健全財政化への取り組みが必至である。

先の会計担当理事会では、各監事から鋭意改革推進に取り組み、そのための予算も使っているのだから、次年度以降、その活動が財政改善への具体的成果となって表れるようにしてほしいとの注文が出された」との報告があった。

続いて、佐藤郁夫常務理事から平成14年度予算につき「収入は選挙年度であることもあり、4百万円ほどの増収が見込まれる。支出面は、各部署での削減努力が引き続き維持されるが、一方で学会改革に沿ったメリハリのある予算措置とすべきとの視点から、学術講演に係わる演題応募の事務局 IT インフラ整備費や、弾力的学会運営の予算措置も必要として予備費枠を若干積み増した。ただ、登録業務一元化のため広報から要請されていたシステム費用40百万円強の予算は、その必要性を認めるものの、財政事情の多端に鑑みて平成14年度はやむなく計上を見送った。他に支出面で付言すべきことは、地方部会主催の公開講座に産婦医会からの補助が見込めることになったため、本会予算が減額となることである。これら収支トータルでの平成14年度一般会計予算は、2百万円弱の黒字となる見通しである。しかし、平成15年度以

降の会費収入の見通しは非常に厳しく、毎年 5%以上の支出削減を実現できなければ、本会の活動は立ち行かなくなるので、会計担当理事会での各監事からの平成 15 年度以降の予算見通しを早く呈示するようにとのご指摘を重く受け止め、早めにお示しできることを考えたい」との報告があった。

更に佐藤郁夫常務理事から「各専門委員会からの平成 14 年度予算申請は、今年度対比若干の上乗せであったが、今年度実績見込み並にするとの基本方針のもと、各委員会への配分案とした」との報告があった。

以上の報告を踏まえ、下記見解、意見が出された。

荒木会長「平成 13 年度は赤字見込みではあるが、各部署のご努力により、当初予算に比し赤字幅は改善した。今後収入減を余儀なくされる中で、支出をいかに削減するかの視点が大切と思う。また、日産婦医会との連携の動きの最初の成果として、日産婦医会から公開講座への補助が得られる見通しであることは喜ばしく、日産婦医会には感謝しなくてはならない」

佐藤監事「平成 13 年度の赤字決算見込みについては監事の立場からは遺憾であると言わざるを得ない。期半ばでの各部署からの見直し実行予算の成果より、一時、収支トントンとの見通しもあったが、改革推進の会議費増も一要因との報告を聞くと、今後はその成果が問われることになると思う。

平成 14 年度予算については、限られた収入の中で各部署が支出削減に努め、結果として、黒字見込みになることに評価、敬意を表したい。今後厳しい財政見通しの中でどのような改革に取り組むのか具体案を示してほしい」

青野監事「専門委員会の予算が果たして有効に使われているのかにつき、以前から会計監査の都度問題になる。約 20 年前に行った調査では、25 年続いている委員会で 3 回しか報告がなかった事例もあり、現在の形に改革された。現行の委員会をより活性化し成果を挙げるには、小委員会のテーマを 2 期継続するののも一つの方法と思う。またテーマについては会員からの要望も取り入れた方が良い」

藤本監事「平成 13 年度予算見込みは、各部署の目一杯の努力の結晶と思うが、実はそれ以前の数年前からも財政改善の努力をしてきており、それを時系列的に計数で明示し、分析しておくことも重要である。また、今後の展望に立った場合、どの部門をどれだけ削減していくのかという具体案を示すことが大事であり、平成 14 年度の早めに平成 15 年度予算見通しを呈示すべきである」

佐藤郁夫常務理事「各監事からご指摘いただいた点を重く受け止め、学会改革推進本部とも協議の上実施、具体化に向けて動き出したい」

以上の見解、意見を経た上、平成 13 年度決算見込（案）、平成 14 年度予算（案）、専門委員会委員予算配分につき協議の結果、原案通り承認した。

### 3) 学 術（藤井信吾理事）

(1) 第 4 回理事会の準備のため、以下の諸会議を開催する予定である。

2 月 15 日：・平成 13 年度学術奨励賞予備選考委員会

・第 55 回学術講演会特別講演演者予備選考委員会

・第 56 回学術講演会シンポジウム課題選考小委員会

2 月 21 日：第 55 回学術講演会シンポジウム演者（二次）選考小委員会

2 月 22 日：・学術担当理事会

・第 3 回学術企画委員会

(2) 一般演題応募処理システム検討小委員会の開催について

2 月 7 日に第 1 回小委員会を開催する。

#### 4) 編集 (田中憲一理事)

##### (1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

[1月採用原稿]

和文：原著 1 (1)、速報 0 (0)、診療 1 (4)

##### (2) 会議開催

編集会議：2月7日に開催した。

##### (3) 厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品・医療用具等安全情報」No.173 及び同ダイジェスト版を受領した (1月21日)

(4) 婦人科腫瘍委員会から 1999 年の治療年報および 1998 年の卵巣癌の治療年報の原稿を受領した (1月30日)

##### (5) 学会・研究会等の掲載依頼 (カッコ内は受領日)

第 104 回分娩と麻酔研究会：平成 14 年 6 月 22 日 (東京) (1月30日)

第 7 回病態と治療におけるプロテアーゼとインヒビター研究会 (名古屋) (1月30日)

(6) 会員に「雑誌の改革についてのご案内ならびにアンケート調査のお願い」を行うことについて

本件に関し、田中常務理事から「機関誌の改革案とその具体的支出削減効果を機関誌に掲載するとともに、当該改革案について会員の意見を伺うべく、その素案を作成した。ついでに、改革 (案) の案内をすることの是非とアンケートの手法について意見をいただきたい。編集としてはアンケート用紙を機関誌に折り込み、それを FAX で回答いただくことを考えている」

佐藤 章常務理事「FAX と併せてメールでの回答を求めた方が良い」

佐藤郁夫常務理事「支出削減効果については、信頼のある根拠のある数字なのか」

武谷常務理事「支出削減効果は改革の是非を判断する大きな要素であるので、機関誌改革に伴う削減金額は明示した方が良い」

田中常務理事「事務方で積算したものであるが、次回理事会まで削減効果の数字をもう少し詰めたい」

野澤副会長「改革案によると機関誌はかなり薄くなってしまおうのか。薄くなった上に広告だけが目立った場合、学術誌と銘打つのはどうかとの心配もある」

荒木会長「現在本会と日産婦医会のワーキンググループで、機関誌の共同発送について検討しているが、進捗状況はどうなっているのか」

落合常務理事「平成 14 年度中に、共同発送に伴う両会の会員システムの摺り合わせを行い、問題点を解決した上で平成 15 年度から実施できるスケジュールで検討している」

藤本監事「アンケート調査をする上で、機関誌を配付され、しかも論文投稿できるという定款上の会員の権利への配慮を渗ませた方が良い。会員の中には、会費を支払った上に改革によりこれらの権利が一方的に放棄されるのかという疑念が生じないとも限らない」

田中常務理事「次回理事会までにご指摘いただいた点を勘案した改革、アンケート修正案を作成し、ご協議いただく段取りとしたい」

以上の質疑を経て、改革、アンケート (案) を修正した上、次回理事会で諮り、承認の上は機関誌に掲載し、アンケート調査を実施することを承認した。

## 5) 渉外 (村田雄二理事)

[ FIGO 関係 ]

とくになし

[ AOFOG 関係 ]

村田常務理事から「前回の常務理事会で Young Gynecologist Award を報告した内容は、実は Young Scientist Award の内容であったのでお詫びし、訂正させていただく。Young Gynecologist Award は、AOFOG 構成国の 40 歳以下の産婦人科医で、地域 (主に途上国) での貢献著しいリーダーシップある者に与えられる賞である。従って、日本の産婦人科医が対象となる可能性は少ない。Young Scientist Award は、JOGR 誌に過去 2 年間に投稿した 40 歳以下の産婦人科医の優秀な論文を対象とするもので、JOGR 誌編集局が選考に当たる。いずれも今秋の Bangalore(India)で表彰される」との訂正、説明があった。

[ ACOG 関係 ]

とくになし

[ その他 ]

とくになし

## 6) 社 保 (西島正博理事)

(1) 会議開催

第 2 回委員会を平成 14 年 2 月 14 日 (木) に開催する。

(2) 硫酸マグネシウム製剤について

西島常務理事から「平成 11 年度厚生省に対し、硫酸マグネシウムの切迫早産への適応拡大の申請を行い検討されている。

平成 14 年 1 月 12 日審査センター審査担当官との面談において、硫酸マグネシウム承認後の安全対策について、学会より安全性確保の施策を提示するように求められた。そこで日産婦学会社会保険学術委員会と日産婦医会社会保険委員会で検討し、日産婦学会・日産婦医会より審査センターへ回答書を提出したいと考えている」との報告があった。

本件に関し、

佐藤監事から「硫酸マグネシウムの世話人として発言するが、近年硫酸マグネシウム投与で新生児死亡が増加したとの報告が海外であり、現在製薬会社で文献等の収集を行っている。学会が承認後も安全対策について注意することを、厚生労働省が希望している。学会でも安全性確保の施策されるよう希望する」との意見があった。

また、荒木会長から「学会としても安全性確保のためのフォローが必要と思う」との発言があった。

## 7) 専門医制度 (小林 浩幹事)

(1) 第 4 回中央委員会の開催

平成 13 年度第 4 回中央委員会を 1 月 26 日に開催した。

平成 13 年度業務、事業報告および平成 14 年度の事業計画について審議した。専門医制度委員会規約、施行細則の一部を改定した。本格導入後の筆記試験、面接試験について協議した。

(2) 筆記試験選定委員会の任期について

平成 12 年度第 4 回理事会で「筆記試験選定委員会の任期は専門医認定二次審査終了まで」と決定されていたが、13 年度の試験評価過程で、新教育・用語委員も選定委員会に参加すべきであり、また、選定委員会の任期は教育・用語委員会の任期と一致させる方が良いとの意見が

あり、協議の結果、教育・用語委員の蔵本博行、堤 治、吉川裕之委員に、選定委員を委嘱することとなった。従って、平成 14 年度の選定委員会は 15 年総会終了までとすること及び宮川教育・用語委員長が麻生前委員長に替わり平成 14 年度の選定委員会委員長に、堤教育・用語副委員長が選定委員会副委員長とすることを協議の結果承認した。

(3) 専門医制度委員会規約・施行細則改定について

日本母性保護産婦人科医会から日本産婦人科医会への名称変更に伴い、規約・施行細則の名称も改定する。また研修出席証明シールの単位制への変更に伴い、規規約・施行細則の内容を一部改定することを協議の結果承認した。

8) 倫理委員会(野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(1月28日現在審査中)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 77 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：申請 2 施設/登録 555 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：申請 3 施設/登録 378 施設

パーコールを用いての X Y 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号

(平成 6 年 8 月)において登録を一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：申請 2 施設/登録 294 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：申請 1 施設/登録 27 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 10 回倫理委員会を 1 月 30 日に開催し、「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」等について協議した。

倫理審議会：第 8 回倫理審議会を 2 月 13 日に開催する。

生殖医療部会 登録・調査小委員会：第 3 回委員会を 1 月 22 日に開催し、「生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項(案)」を作成し、本会倫理委員会において審議中である。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第 4 回委員会を 3 月 6 日に開催する。

(3) 本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」(改訂版)について通信にて 12 月 27 日を締め切りとして 369 名の全代議員に諾否を伺い、1 月 28 日現在、回答率は 79%で、292 名より回答を得た。内訳は諾が 286 名、否が 5 名、保留が 1 名である。

(4) 本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」(改訂版)を平成 14 年 1 月 24 日に会告としてインターネットの本会ホームページ上に公表した。さらに機関誌 54 巻 2 号に掲載される。

(5) 「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」について

野澤委員長から「倫理審議会の答申をもとに、本会倫理委員会において代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)を取りまとめた」との報告があり、見解(案)内容につき説明された。更に、同委員長から「本見解(案)については次の 2 点の特徴がある。その特徴点の第 1 は、見解のもととなる文献等を記載したこと、第 2 は、小さな文字として付帯事項を付け加えた、ことであり、将来、社会の許容度が変化した場合は、再検討するという内容を記している」との説明が加えられた。

本件に関し、以下の質疑があった。

西島常務理事「2 ページ目の『代理懐胎は認められない』という文と 4 ページ付帯事項の『自主的に規制されることを要望する』という文との見解としての整合性はどうか」

野澤委員長「厚生科学審議会などでは、法的に規制、罪罰を科すべきとの議論もあるが、専門家職能集団としての本会会員の高い倫理観に立脚し、自主的に規制されるべきであるという



主旨である」

青野監事「『自主的に規制されることを要望する』ではなく、『本会倫理規範を遵守することを強く要望する』と変更してはどうか」

佐藤監事「付帯事項の 1 案は本来会告の中に入れるべき内容と考える。これから出る倫理規定には『本会倫理規範を遵守することを強く要望する』という文を付け加えていただきたい」

以上の議論を経て、付帯事項の文章を一部修正し、次回の理事会に諮り、承認された上、ホームページ、機関誌に掲載することを承認した。

#### 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 周産期に関する委員会（村田雄二委員長）  
とくになし。

2) 広報委員会（佐藤 章委員長）

(1) パスワード登録の現状

佐藤 章委員長から「2月7日現在、会員数 16,000 名中、パスワード登録者 2,169 名で 13.5% までに拡大した。代議員 369 名中 199 名で 53.9% まで急増した。代議員の急増理由は 1 月にパスワード登録推進の依頼状を出状したことによる」との報告があった。

(2) 委員会開催

委員会開催：2月4日に第4回広報委員会を開催した。

2月14日に第3回情報処理小委員会を開催する。

佐藤 章委員長から第4回広報委員会の協議結果として、

パスワード推進案として代議員は平成 14 年度中、専門医は平成 15 年度中までに全員登録を目標とする。

ホームページが利用しにくいとの会員からの声があるので、ホームページの充実を図る。

登録業務一元化に向けて、施設番号の統一案を作成中である。

本会主催公開講座に関するアンケートを作成した。

こと等が報告された。

本件報告に関し、野澤副会長から「大学に所属している会員のパスワード登録状況について調査してほしい。また地方部会レベルでパスワード登録を推進したらいかがか」との要望、提案があり、広報委員会で調査、対応することになった。

3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部

(1) 学会のあり方検討委員会（平川俊夫幹事）  
とくになし

(2) 学会改革推進本部（平川俊夫幹事）

平成 14 年 1 月 17 日～1 月 31 日に、中期目標・計画に関する第 4 回通信会議を開催した。

第 1 次中期目標・中期計画（案）の資料に基づき、岩下学会改革推進本部次長から財政危機を端緒とした学会再建に対する中期目標、目標達成のための基本的な考え方、財政再建の方略、再建期間の年次定義、それに中期目標・計画の各部署における工程表につき説明があった。

また、事務局荒木次長からは中期計画遂行による財政再建完成のイメージ及び支出削減、新規事業への資本投下の各金額ベースでの説明があった。

本件説明に対し下記の質疑があった。

佐藤監事「今後収入は激減し、平成 15 年度にも約 30 百万円の支出削減をしなければ、財政的に学会活動が立ち行かなくなると思うが、その辺を考慮された上での財政再建計画なのか。事務局で作成した計画の削減内容がわかりにくい。例えば、平成 15 年度にも 30 百万円の支出削減ができる根拠が具体的に示されていない。計画は絵に描いた餅になるのではないか」

荒木事務局次長「既に機関誌で公開している平成 21 年度までの収支推移予測、その中の収支差額の改善が計画に示されていると考えている」

岩下改革推進本部次長「単年度概算要求と予算査定方式の基盤化により収入に見合った支出予算が組めるので、収入減が見込まれる時にも柔軟に対応できると考える」

佐藤監事「平成 15 年度にも 10%の支出削減が求められる状況下、悠長な対応は許されない。4%強の支出削減も、かろうじて達成できるかどうかという状況では、重点部署を定め、限られた予算の中で事業を行ってほしいとか、この事業を止めてほしいとか、と要請せざるを得ないのではないか。中期計画ではその辺が示されていないのではないか」

荒木会長「佐藤監事の指摘の点を次回理事会までに加味して具体的な説明ができるか」

岩下改革推進本部次長「改革推進本部及び会計で検討したい」

佐藤郁夫常務理事「収入減の中で、学会活動を維持継続していくためには、重点削減部署を定めて予算措置をせざるを得ない状況である」

野澤副会長「例えば計画の中で編集は毎年 15 百万円の支出削減となっているが、それで良いのか」

佐藤郁夫常務理事「限られた予算の中で何ができるのかを各部署に要請せざるを得ない。いわゆる丸投げ方式での予算ということである」

落合常務理事「改革推進本部計画案は大きな提案、問題の投げかけかと思う。次年度は各部署がこれに対応した支出削減への実現の可能性について探ることになる。このプロセスが行われなければ確かに絵に描いた餅の計画に終わる可能性がある」

佐藤 章常務理事「もはや半強制的に予算措置をせざるを得ないと考える」

荒木会長「学会改革推進本部の提案は具体的論議の大きなきっかけと方向付けとなるものである。大蔵原案ととらえ、今後各部署にて検討を進めてほしい」

以上の質疑を経て、もう少し学会改革推進本部案を詰めた形で次回理事会に諮ることになった。

#### 4) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会（中野仁雄委員長）

とくになし

##### ・ 協議事項

#### 1) 第 54 回総会ならびに学術講演会について

荒木会長から順調に準備が進んでいるとの報告があった。

#### 2) その他

##### (1) 名誉会員詮衡基準の件について

落合常務理事から「現在名誉会員の詮衡基準の透明性を図るため、現在その作業を進めている。その内容につき運営企画委員会で検討した上で次回理事会でお諮りしたい」との報告があった。

##### (2) 平成 14 年度予定表（案）

平成 14 年度予定表（案）が呈示されたが、次回理事会で改めて諮ることにした。

（以上）